

令和5年度「健康づくり優良事業所」に認定されました！

この度、協会けんぽ福岡支部より従業員の健康づくりに取組む企業として、令和5年度健康づくり優良事業所に認定されました。

認定制度が開始された平成29年から、7度連続の認定となります。

○健康づくり優良事業所 認定基準

1. 「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」への登録
2. 生活習慣病予防健診および事業者健診の受診率（40歳以上）が80%以上
3. 特定保健指導の導入
4. 健康保険委員の登録
5. がん対策サポート事業所の登録（福岡県に登録が必要）
6. 「取組実績報告書」の提出



全国健康保険協会 福岡支部URL：<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/fukuoka/cat070/yuuryouzigyousyo/>



健康づくり優良事業所 西鉄不動産 株式会社 殿

貴事業所は、令和5年度において従業員への健診・保健指導等の着実な実施と共に、健康宣言を通じた、職場における健康づくりの取り組みが優良であると認められました。よって、ここに「健康づくり優良事業所」2023-2024として認定します。

令和5年10月1日

全国健康保険協会福岡支部
支部長 片平祐志

